

別記様式(第7条関係)

会 議 録

- 1 会議名称 富士川町総合教育会議
- 2 会議日時 令和4年10月3日(月) 15時00分～15時50分
- 3 開催場所 富士川町教育文化会館 3階会議室
- 4 出席者数
 - (1) 主宰者側 4名 望月町長、早川政策秘書課長、政策秘書課 秘書担当リーダー 松住、秘書担当 石原
 - (2) 教育委員会 10名 古屋教育長、秋山教育長職務代理者、大森教育委員、中村教育委員、保坂教育委員、中込教育総務課長、井上生涯学習課長、齋藤中学校統合準備室長、教育総務課総務学校担当リーダー 志村、中学校統合準備室担当 乙黒
 - (3) 傍聴者 なし
- 5 発言の内容(進行:政策秘書課長)

○町長あいさつ

皆様、お疲れ様でございます。

2月8日に総合教育会議を実施し、令和5年4月の開校を延期するということを決めて、8ヶ月が経過したところでございます。

この間には、教育委員の皆様はじめ、様々な皆様に、富士川町の子どもたちの未来をどう創っていくのかということ、そして、その礎となる中学校のことにつ

いて、議論を尽くしていただいたことに感謝と敬意を申し上げる次第でございます。

町民の皆様との対話集会、そしてアンケート、また、町議会の特別委員会での議論も活発に行われ、様々な意見、また、提言をいただいているところでございます。

本日は、第3回目の総合教育会議ということで、中学校統合の方向性が見えてくる、そして、方針という部分を打ち出していく、そういう大事な会議であります。

50年先、100年先の未来の子どもたちの礎をつくる重要な会議になります。

皆様に忌憚ない意見を交わしていただきながら、しっかりといいものをつくっていきたいと考えております。

本日はよろしくお願いたします。

○協議事項（座長：望月町長）

（1）新たな中学校の方針（教育委員会 案）について

【町長】

座長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、協議事項（1）新たな中学校の方針（教育委員会案）について、事務局から説明をお願いします。

【教育総務課長】

資料「新たな中学校の方針（教育委員会 案）」の説明

【教育委員】

今回の協議は、増穂中学校と鰯沢中学校を統合するという形での決定を受けてということになります。今までも、教育委員会では、そういう形の中で議論を進

めてきました。

ただ、以前は設置場所については、増穂商業高校跡地ということで話を進めてまいりましたが、先日の教育委員会事務局からの説明や、議会からの提言を踏まえると、増穂商業高校跡地一本に絞るというのは、まだ無理があり、もう少し考える余地があるので、増穂中学校敷地も候補の一つに入れたらどうかと考えました。

というのは、アンケート結果をみると、非常に増穂商業高校跡地と増穂中学校敷地が拮抗しているということ、また、鯉沢地区の人たちの意識がどうであるかということ进行分析してみると、必ずしも鯉沢地区の人たちも増穂商業高校跡地にこだわっているわけではなく、増穂中学校敷地でもいいのではないかという意見も多々あったからであります。

こうしたことから、設置場所について、二つ線でいったらどうかと考えますが、今後は、体育館のことや、増穂商業高校跡地とした場合には、プールの問題などが当然出てくると思われます。

そして、こうしたことを考えると、闇雲に増穂商業高校跡地ということで進めていくということではなく、財政状況も踏まえて、増穂中学校敷地も、候補に入れて協議していくことが必要だと考えます。

私たち教育委員会は、財政的なものを考えずに、あくまでも子どもたちの教育、それから、教育的環境や教育の内容、そういうことだけで本来は協議すべきでしょうが、町民体育館にしても教育委員会に関わることでありますので、財政負担も考えて、教育委員会の中で二つの候補地に絞ったところです。

ここから先、設置場所の議論については、二つの候補地案をもって、次の対話集集に臨んで、最終的な決定につなげていければと考えております。

【町長】

新たな中学校の方針として、設置理由・設置方法・開校時期・校舎等については、この方向で行こうということで、今回、教育委員会案が出てきたところです。

が、不確定な部分は設置場所です。これをどうするかというところでございます。

委員からご指摘のとおり、財政的な部分については、二つの候補地に大きな差があるのだったら、選択するというのではなく、決めていかなければならないのですが、そのところがどのぐらい拮抗するのかということや、また、アンケート調査や対話集会を経て、これまでの議論の中で見えてきた部分や、通学のこと、学校管理のことなど、細部にわたることも踏まえながら、最終的には設置場所をどちらにするかという議論に狭まってきているというところですよ。

これから、委員の皆様方、また、地域の皆様方も含めて、しっかりと同じ条件のもと、そして、正しい情報のもと、最後の段階の議論に進んでいくというところでありまして。

【教育委員】

もう一つ、増穂小学校の改修のことも絡んできます。

最初の予定では、令和5年4月に増穂商業高校跡地に開校して、空いた増穂中学校を増穂小学校の仮校舎として使用するという案もありましたので、そのことも、設置場所の決定に絡んでくることとなります。

【教育総務課長】

今後、増穂小学校の校舎の改修が必要になってきます。

この改修は、トイレや上下水などを含めると夏休みの間という限定的な期間で完成できる工事ではないため、一旦学校を別の場所に移すということが必要になります。

当初、令和5年4月という方針で進んでいたときには、空いた増穂中学校の校舎を仮校舎として使えるので、仮設校舎を建てないでいいということがありました。また、もう一つには、仮校舎を建てない場合、グラウンドがそのまま使えるという利点があることから、そういった考え方の中で準備を進める予定でおりました。

新たな校舎の設置場所の決定によっては、増穂中学校の校舎が仮校舎として使えないという状況になりますので、また、違う手段を考えなければならないということになります。

【教育委員】

アンケート結果等をみますと、増穂中学校の方は、増穂中学校敷地を希望する方が多く、鰯沢中学校の方は、増穂商業高校跡地を希望する方が多いので、どうしても人数的には増穂中学校敷地を希望する方が多くなるのですが、個人の考えとしては、やはり、新たな気持ちで、新たな場所へ新しい中学校を建てるということが一番望ましいと考えております。

しかし、財政的な問題がクリアできないということであれば、増穂中学校敷地ということも考えなければならないと思います。財政的な状況というのは、よくわからないので何とも言えませんが、先ほど申し上げたように、本来であれば新しい場所で、新しい環境で進めていければ一番いいと思います。

【町長】

財政的な部分ですが、先ほども話したように、二つの候補地について多少の差であれば、それは、子どもたちの教育環境ということ、これを第一に考えるという尺度のもとで判断をしていくということで考えておりますが、財政的には、増穂商業高校跡地の方が、負担は若干多くなるという見通しになると思います。

【教育委員】

先日の報道にありましたが、50年先、100年先の富士川町の子どもたちの健全な育成のために、町長が新しい校舎を新築していく方向で考えているという表明をしていただきましたことを非常に嬉しく感謝しております。

ここに方針が全て書いてありますので、特に新しいことではないのですが、場所をどうするかという問題については、一長一短あり、どちらがいいか、なかなか

か言いづらい部分があり、非常に難しいのですが、最終的には、対話集会を開いて、保護者等の意見を聞く中で、総合判断していくということがベターだと思っています。

個人的には増穂中学校敷地の方が、使い勝手もわかっていますし、経費のことも考えると、そちらのほうがいいのかなと思いますが、新しい環境の中で、ということを考えますと、増穂商業高校跡地もいいと思いますのでどちらとも言えないというのが本音です。

【町長】

どちらの候補地にも一長一短あり、メリット・デメリットがあります。

まさに、そののところも議論の中で浮き彫りにしながら、対話集会を開き、ご意見をいただきながら、進めていきたいと考えております。

【教育委員】

一つ、別な視点から申し上げてみたいと思います。

中学校というのは、文化活動が非常に多く行われるところであり、合唱もあり、文化祭もありといったことを考えると、近くに文化ホールがあるということは、非常にメリットになると思います。文化ホールと連携を取りながらいろいろな活動ができるということが、増穂中学校敷地とした場合のメリットとして挙げられると思います。

幸いにして、現校舎にしながら、新しい校舎が建てられるという環境もあります。それと、増穂小学校も近くにあります。鯉沢小学校が遠いのは大変ですが、小中の連携を取るときも非常に取りやすいのではないかと思います。

もう一点、役場も増穂中学校の方が近いので、災害時には、より近い方がいいのではないかと考えます。

こうしたことを踏まえますと、増穂中学校敷地の方が予算面以外にもメリットがあるのではないかと考えます。

【教育長】

アンケートを出していただく中で、保護者の方々から様々な意見が出されております。それぞれにメリットや特徴があって、それぞれにデメリットということもあるわけです。

私どもは、最初に、とにかく子どもたちが、幸せになるということを考えております。町長からも、検討にあたっては、まずは子どもたちのことを考えなさいと、教育委員会はそういう目線で論議をしてもらいたいという話がありましたので、そのとおりに検討をさせていただきました。

そういう中で教育委員会として一番申し上げたかったことは、保護者の皆さんの声を聞いた中において、また、アンケートの中でお聴きした中では、新築をぜひともしてもらいたい、夢ある統合になってほしいということです。

今回、町長には、教育委員会からの要望、また、町民の皆さんの意見や、議会からの提言書につきましても検討いただいた中で、新築という決断をしていただいたことは、本当にありがたかったと思っております。

新築ということは、これまでは可能かどうか全くわからなかったわけです。今度は、この新築という要素が検討の中に新しく入ってきます。そういう流れの中で、もう一度このことを考えたときに、保護者の方々の考え方も変わってくるのが十分考えられると思います。

そういう意味で、保護者の皆さんや町民や教職員、子どもたちにも、ぜひとも、もう一度、ご意見を聴くことが必要だと思ひまして、二つの候補地を協議の対象とさせていただいたところであります。

【町長】

9月27日に議会全員協議会において、新たな中学校の校舎について、新築という意向を示させていただきました。

この総合教育会議の場でも、あらためて新築でいくという表明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

新築をするという前提の中で、あとは場所をどちらにするかという議論を、しっかりと町民の皆様とともに積み上げていきたい、そのための様々な想定や条件もしっかりと我々の中に持ちながら、対話集会に臨んでいきたいと思えます。

教育長からの提案があったとおり、もう一度、町民の声を聞く場が必要ということで、再び、対話集会を開いていくという方向を取りたいと思えます。

【教育委員】

前回の対話集会は、統合することは是非かという議論でしたが、今回は「統合はする」という中で、あとは設置場所をどこにするのかということが、かなり大きな比重を占めるということになります。

この新しい提案に対しての対話集会ということによろしいですか。

【町長】

はい。これまではゼロベースで皆さんの意見を聴いてきましたが、今回、この方針案をお示しした中で、設置場所についてクローズアップしながら、様々なメリット・デメリットなどを議論していただくような対話集会にしたいと考えております。

そして、この対話集会は、執行部側対住民という形ではなく、住民の皆さんと全体で意見交換ができるような、そういう場にしていきたいと考えております。

【教育総務課長】

今後の予定ですが、10月13日及び14日の2日間、夜7時から町民会館において、この方針案をお示しする中で意見を伺っていきたいと考えております。

内容としましては、2日間とも同じ内容になります。コロナのこともありますので、保護者の皆さんには、どちらか1日の参加をお願いしていきませんが、多くの保護者の方からご意見をいただけるような場にしていきたいと考えております。

【町長】

この対話集会では、様々な意見が出尽くすまで議論をしたいと思っておりますし、そうすることによって、いい方向性が見えてくると思っております。長時間になるかもしれませんが、ぜひ、皆さんにはご協力をお願いします。

【教育長】

今度の対話集会は、二つの案が拮抗しているような状況の中で、最終的には、この総合教育会議で決定をしていかなくてはならないという覚悟を持ちながら、町民の皆さんに原案をお示しして、しっかりと町民の皆さんの声に耳を傾けて、その中で何が一番いいのかという方向性をきちんと判断させていただくということが大切だと思いますので、よろしくをお願いします。

【町長】

本当に皆さん、様々な思いで、ご苦勞をおかけしておりますが、地域の子どものたちのため、また、地域のために、新しいものを生み出すということですので、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

【教育委員】

議会の特別委員会から提言をいただいておりますので、この前の対話集会のときにも、議員の皆さんで出席された方はいますが、町民の皆さんの声を聴ける機会なので、できれば多くの議員の皆さんにも、加わっていただいて、いろいろな意見を聴いてもらうということも必要ではないかと思っております。

【町長】

ありがとうございます。承りまして、議会に伝えさせていただきます。

それでは、事務局から、教育委員会案の「開校時期」について、説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

「開校時期」の案について、説明をさせていただきます。

資料にありますとおり、令和7年4月の開校を目指すということが、教育委員会案でございます。

令和5年4月の開校を目指すということを、一旦立ち止まってあらためて検討する中で、開校時期につきましても事務局側でもいくつかの内容を検討してまいりました。

一番大きなところは、これから先、方針が固まった中で、両中学校が交流を行っていくということであります。授業の中だけでなく、校外学習の宿泊活動や部活動、また合唱なども含めながら、そういったことを十分に行っていく期間を考えますと、ここから先、一年間で統合というのは時間的に難しい面があるということですので。

それと、もう一つは、増穂中学校の生徒数ですが、令和7年度に入学予定の新一年生の数が、今のクラス編成の中では、2クラスという形が見込まれております。今まで4クラスないしは、3クラスだったのですが、初めて2クラスという現状が出てくる時期も合わせて考えました。

この令和7年4月に新たな中学校を開校するという形で、クラス数としては3クラスを下らない状況で学校活動が行えるということも見込んだ上で、令和7年4月の開校という案にしたところであります。

【教育委員】

今の事務局の説明にあったとおり、3クラスを維持できなくなるという状況もありますし、これまでの議論の中でも、統合するのであればできるだけ早くということがありましたので、今から2年後というのは妥当な時期であると考えます。

【町長】

急に物事を進めるということではなく、やはり徐々に徐々に交流を深め、意識を高めながら子どもたちはもちろん、町民全体の意識を醸成していくには、時間も必要だと考えますので、令和7年4月ということで、私もいいと思っております。

【教育長】

保護者の方々や先生方の中には、新校舎が完成したところで開校がいいという思いをもっておられる方が多いのですが、やはり私たちの基本的な考え方は、豊かな人間関係が築けるような、そういう環境を確保してあげたいということです。

そのためには、やはり早く統合をしてあげなくてはならないということを考えてまいりました。ただ、その反面で急がないで、慌てないで、という声も確かにありました。様々な意見がある中で、しっかりと準備をして迎えるような形で開校できるのが、この令和7年4月ということで、教育委員会として判断をさせていただいた次第であります。

【町長】

それでは、「開校時期」についてはよろしいでしょうか。

【教育委員】

はい。

【町長】

続きまして、教育委員会案の「校舎等」について、事務局から説明をお願いします。

【教育総務課長】

「校舎等」の案について、説明させていただきます。

令和8年度中の完成及び令和9年度夏季休業中の移転を目指すということで示させていただきました。

新校舎を建設することについては、まだ、基本的な事項も何も決まっておられませんので、令和5年度を新校舎に対する基本計画を検討する時期とし、令和6年度で詳細な設計に入り、令和7年度から8年度にかけて、工事を行うというスケジュール案でございます。

令和8年度の途中で校舎が完成しますが、どちらの候補地にしても、校舎以外の整備も必要になってきますので、この部分も含めて、令和8年度中の完成を目指すということあります。

そして、移転につきましては、令和9年度の夏季休業中ということで考えております。令和9年度の当初でもいいのではないかと意見もございましたが、生徒の皆さんにとっては、年度末の慌ただしい時期であり、教職員の皆さんにつきましても、年度末の対応や新学期に向けての準備、また、教職員の異動ということも考えますと、3月という時期は、たいへん多忙な時期でありますので、こうしたことを考えますと、引っ越しは夏季休業中がよろしいのではないかと思います。

また、両校の生徒が交流を続ける中で、新たな学校としてスタートし、新校舎ができたところで、夏休み期間を使いながら移転をするということが望ましいと考えております。

増穂中学校校舎を仮校舎として使用する場合、現状では一部足りない部分もありますが、改修して使用していくこととし、新校舎ができるまでは、増穂中学校を仮校舎とすることを、事務局案として挙げさせていただきました。

【教育委員】

事前に統合して、新しい校舎が完成してから、移転するということは、非常に

いい案だと思います。

また、3月の移転ですと、教職員の異動がありますので、こうしたことを考慮すると夏休みの移転ということがベストだと考えます。

【教育委員】

新校舎の移転までは、鰯沢中学校の生徒も増穂中学校に通うこととなります。

通学のことや子どもたちの心情といったことに配慮しながら、進めていかなければならないと思います。

令和7年度に入学した生徒が、3年生の夏休みに新しい校舎に移転することとなりますので、若干の期間ですが新しい校舎に入ることができます。その辺はともいいなと思います。

通う所が、鰯沢中から増穂中になる生徒については、落ち着かない心情を察します。その辺の配慮を十分していかなければならないと思います。

通学手段につきましては、どのようになるのでしょうか。

【教育総務課長】

通学手段につきましては、現在、両校とも原則は徒歩で、遠方の生徒はバス通学としています。

バス通学の範囲を広める形、また、現在、土日の部活動で行っている自転車通学についても、案として入れる中で、保護者の皆さんや生徒の皆さんと協議をしながら、理解をいただいきたいと考えております。

【教育長】

通学につきましては、部会等を開いて、組織的にいろいろな方々に何が一番良いかということを検討してまいりたいと考えております。安全面のこと、利便性の問題や、時間的な問題など、いろいろ考慮すべきことがあると思いますので、そういうことを実際に検討していただいて、最終的に結論を出していくというこ

とで考えております。

【町長】

それでは、新たな中学校の方針について、この方向で対話集会においてお示ししていくということよろしいでしょうか？

【教育委員】

はい。

【町長】

それではこの方針案で進めてまいります。

(2) その他

【町長】

(2)の「その他」ですが、何かございますか。

【教育委員】

新しい校歌は、作るのに時間も必要だと思いますので、早めに着手したほうが良いと思います。

【教育委員】

校名を決めないと、校歌に着手できないと思いますので、校名についても、早めの決定が必要です。

【町長】

ありがとうございます。

対話集会の中で、そういう意見も出てくるかもしれませんが、そういった意見もお聴きしながら、スムーズに進めていけるようにしたいと思います。

【教育委員】

新しい学校になりますと、先生方の準備も非常に大変だと思います。今の案ですと、移転が3月ではない分、少し余裕があるけれども、先生方も非常に多忙になるとと思いますので、その辺も配慮しながら、進めていただければと思います。

教育現場と事務局が情報を共有し、お互いに意思の疎通をしながら進めていくことが大切ですので、事務局には、ぜひとも、そういったところをお願いしたいと思います。

みんなが新しい校舎を期待して待っているという、夢のある学校づくりにしていければと思います。

【町長】

他になにかありますでしょうか。

【教育委員】

ありません。

【町長】

本当に貴重なご意見、また、ご議論をいただき、ありがとうございました。

先ほどのご意見にもありましたように、夢のある、本当にワクワクするような、そういう新中学を目指して、ともに足並みを合わせながら進んでいきたいと思っております。

ご協力ありがとうございました。